

運転士のスマートフォンの閲覧について

運転士が乗務中に個人所有のスマートフォンを閲覧していたことが判明し、本日、近畿運輸局長より文書警告を受けました。

公共交通機関であるバス事業者としてあってはならないことであり、お客様をはじめ関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社は今回の事態を真摯に受け止め、乗務中の個人所有のスマートフォン等の持込禁止を全乗務員に再度徹底し、再発防止に努めて参ります。

2018年8月13日

阪急バス株式会社